

令和8年度 事業計画

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和7年度は、「岡山理科大学ビジョン2026」の第Ⅱ期アクションプランの4年目として、学生、地域、社会、世界から「選ばれる大学」を目指し、恐竜学科、医療技術学科、通信教育部の開設、地域連携の深化、THE世界大学ランキング2026、学際科学ランキング2026へのランクインなど、具体的な情報および成果を発信できました。令和8年度は、現行ビジョンの最終検証と評価、および次期ビジョン策定、第4期認証評価受審準備に取り掛かるとともに、4つのステークホルダーから、選ばれる大学となるため、以下の目標を掲げ重点的に取り組みます。

(1) 学生から選ばれる大学

学部と大学院を一体的にとらえた連続課程の編成、離籍率縮減、出口の満足度向上に重点を置き、学修者本位の教育および学生支援を充実させます。具体的には、学部と大学院の教育課程を一体化させたカリキュラムおよびポリシーの検討、VOD利用によるニューノーマル教育の提供、教育DXを活用した学生指導の徹底、多様な観点に基づく評価、電子履歴書の活用を通じた出口ブランディングの確立を通して、学生が成長を実感できる学びの拠点を実現します。

(2) 地域から選ばれる大学

地域から必要とされる人材育成、地域連携の深化による地域貢献に重点を置き、地域に不可欠な大学としてのプレゼンスを高めます。具体的には、地元企業を中心とした連携組織の設置、特徴的な教育研究シーズおよび通信教育部の学びの提供を通じた地域の活性化、協定を締結している自治体等との連携の深化を通して、地域の課題解決、地域人材の育成、地域創生に繋がるイノベーション創出を実現させます。

(3) 社会から選ばれる大学

SDGsやカーボンニュートラルなどの社会的関心の高い課題に取り組むとともに、高等教育機関としての社会的責任を果たします。具体的には、キャンパス内およびキャンパス間の研究交流を活発化させ、学際研究の進展に繋げることで、複雑多岐な様相を呈する社会課題の解決を目指します。さらに、通信教育部のコンテンツを積極的に活用し、リカレント教育や社会人教育のプログラムを充実させ、生涯教育としての学びの拠点作りを進めます。

(4) 世界から選ばれる大学

世界基準の教育研究環境の整備を進めます。具体的には、留学生別科課程の改組による認定日本語教育機関の設置準備と留学生の受け入れ強化を図ります。さらに、グローバルエリートクラス教育、海外の協定大学との連携深化による共同研究の活発化、交換留学生の獲得、学生主体の国際コロキウム開催を推進し、高い国際競争力を有する有為なグローバル人材を育成します。

岡山理科大学 学長 平野 博之

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	事業計画	
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】-1	学修ポートフォリオに目標を記載した学生へのフィードバックを教員に促し、その数を増やす。また、準正課教育、正課外活動の mylog 内への可視化を行う。可視化システム的设计が完了次第、全学 FD およびチューター説明会で周知する。
2 学生が希望する基盤教育科目を1、2年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】-1	1年次生、2年次生、3年次生、4年次生の基盤教育科目取得単位数を把握し、特に問題なく基盤教育科目卒業要件をクリアして4年次生が卒業した2024年度、2025年度の状況と大きく変化していないことを確認、卒業要件到達見込みを把握する。基盤教育科目の履修登録時の抽選実施状況を把握し、学生の希望に応じた科目の開講ができているかなどについて検証する。卒業時アンケートを通じて基盤教育科目履修に対する満足度が90%以上であることを確認する。
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP（トータル・キャリア・ポートフォリオ）を活用した進路指導を行う。	【3】-1	フレッシュマンセミナーの内容について学生の意見をもとに検証と見直しを行う。
	【3】-2	キャリアデザイン1では自己分析、キャリアデザイン2ではガクチカ（学生時代に力を入れたこと）を mylog にマイステップ登録として記録させる。登録状況から TCP を効果的に利用されているか検証する。キャリアデザイン3において電子履歴書システムの作成を通じて自己PRの発信に TCP を意識して効果的になされているか検証する。キャリアデザイン4において、社会に向けての意識がどのように変化したのか、準備できたのかについて卒業時アンケートを通じて TCP を検証する。
4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】-1	2026年度から新たなリメディアル講座（春学期開講）とピアサポート SA・TA によるサポートをスタートさせるとともに並行してその効果を検証する。入学前教育とリメディアル教育を一体化したプログラムの策定に関係する点としては、入学前教育の課題を教材とし、ピアサポート SA・TA を活用したリメディアル教育を進める。
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】-1	完了

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学への動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画		事業計画	
6	3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】-1	完了
7	専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】-1	完了
8	大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学への動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】-1	完了

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画		事業計画	
9	高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1	高大連携については、附属高校（グローバルサイエンスコース以外）、系属校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムまたは連携プログラムを開発し、試行する。
		【9】-2	附属高校が計画している新コースについて WG（コース学習内容、語学教育、理数教育、探究学習など）を立ち上げ、連携内容を検討し、方針の策定と実働体制を構築する。また、【60'】-1の新学部設置構想と関連させ、附属高校の新コースの生徒募集活動を支援する。
10	入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1	2026年度の入試データの分析を行うと同時に過去3年の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を以降の入学選抜に活かすべく、全学FDを行い、情報を共有する。
再掲4	入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】	再掲 【4】-1	2026年度からスタートしたリメディアル講座とピアサポート SA・TAによるサポートの効果を検証する。入学前教育とリメディアル教育を一体化したプログラムの策定に関係する点としては、入学前教育の課題を教材とし、ピアサポート SA・TAを活用したリメディアル教育を進める。

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画	事業計画	
11 単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1	各学科等の履修モデルを用いた履修指導方針や学生の授業外学修時間の確保に向けた方針に基づき、2025年度に引き続き単位制度の実質化についての実施状況について検証を行う。特に、学生の授業時間外の学修時間の確保についての調査方法を検討し、実施・検証を行う。
学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1	カリキュラムアセスメント(CA)、カリキュラムアセスメント・チェック(CAC)について、教育ディベロッパー研修会で議論し、学科のカリキュラム改善に繋がるようにCAとCACの方法を改善する。
	【12】-2	2026年度は、代表的な専門科目の単位取得状況及び成績をもとに各学科における退学・休学との関係を見出せる別の指標を探索する。
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1	カリキュラムアセスメント(CA)、カリキュラムアセスメント・チェック(CAC)について、教育ディベロッパー研修会で議論し、基盤教育のカリキュラム改善に繋がるようにCAとCACの方法を改善する。

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	事業計画	
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1	卒業進級判定システムの調整が完了後、履修指導法を紹介するとともに、アカデミック・アドバイジング・デスク(AAD)の活用を包含した履修指導法の策定を行う。
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1	アクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制は概ね確立されているが、それを維持・発展させるために制度等のブラッシュアップを行う。ブランド系科目を中心とした全学的なカリキュラム変更に対応して、学生に提示する履修プランを見直す。アクティブラーナーズコースの円滑な運営のため、教育推進機構教員に対して、コースへの関与意識の向上を図る取組みを行う。
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1	オンライン講義・科目に関するガイドラインを制定し、教育開発センターがそのガイドラインに基づいた実例を紹介する。学部・学科の教育方針と照合し、各教員が担当する科目に実装する。また、通学制の対面・オンライン講義に分割して満足度パラメータの差を検証する。

中期計画	事業計画	
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1	教学資格課の資格取得支援担当職員へのアドバイジング研修を、春期と秋期の教職オリエンテーション及び、月に1回以上開催する「教職課程会議」で継続的に実施し、教職履修学生への個別最適な窓口業務の質の向上を図る。
	【17】-2	講義のオンラインを活用した教育手法や授業外での各種支援の導入については、教職関連科目の授業映像を録画しストーリーミング配信を行い、復習等で活用して教師としての基礎的知識・技能の定着を図る。
	【17】-3	3年次での受験や複数受験を促すことで、教師としての実践的な指導力の基礎を確実に習得させるとともに、受験者と合格者数について2025年度を上回ることを目指す。
	【17】-4	「学芸員関連科目」（一部の科目を除く）履修希望者の増加が予測され、これに対応するため、土日の集中講義やオンライン講義を活用して、学芸員資格取得希望者全員が「学芸員関連科目」を履修できるよう、全学（一部の学科を除く）資格取得体制を確立する。
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1	教育推進機構の専任教員に対する、アクティブラーナーズコースと通信教育部の運営業務の検討を含めた、業務エフォートのバランスを検討する。また、学習支援とアカデミックアドバイジングの連携体制の構築についても検討する。個々の教員の業務内容に応じて、基盤教育、アクティブラーナーズコース、アカデミック・アドバイジング、学習支援、通信制、大学院等のエフォートの割合を定めるように検討する。

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画	
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1	準正課教育活動の定着と増加を目指し、顕著な成果を上げたボランティアセンタースタッフ会・科学ボランティア・グローバルボランティアの先行事例を示す。これらを軸とした全学対象の報告会やワークショップを開催し、活動のノウハウなどを共有することで活性化を推進する。
	【19】-2	電子履歴書システムは登録学生数が一般企業希望者予想数400名に達するようにキャリア指導を徹底する。全学生を対象に学修履歴や準正課教育活動実績の入力を促す指導を強化し、就職活動における自己PRの質の向上を図る。
	【19】-3	5日間インターンシップと2週間インターンシップの前年度と比較して増加させることを目指し、説明会と報告会を実施するとともに、アンケートによる達成内容の検証を実施し、事業を完遂させる。

中期計画		事業計画	
20	学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1	より魅力ある正課外活動の増加を目指し、学長奨励賞を受賞した部活動の成果を共有する発表会を開催する。あわせて「活動マトリクス（ループリック：評価項目・レベル）」を活用した自己評価システムを導入し、ワークショップを通じて学生自らが活動の内容を改善できるようにする。
21	準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】	完了
22	インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1	インターンシップや現場実習等の学外学修諸活動の受け入れ先の増加・目標達成と、質保証体制の整備達成のために、学外活動の報告とそれに対するカリキュラム・アセスメントの結果を要約してウェブで公開する。
23	スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】	完了

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画		事業計画	
24	学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1	Web版「理大学生生活ガイドブック（旧キャンパスライフ）」を修正し、情報検索機能を実装する。また、新体制チューターともGoogle Formsでの意見集約と定期的情報交換の場を設ける。
25	ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	【25】-1	学生に対しGoogle Workspaceを活用し、インクルーシブ教育（デジタル・アクセシビリティによる均等化、通信制と通学制の融合・併用、多層的な学生支援体制）のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。
		【25】-2	経済的困窮への対策（除籍対象者への支援）と学生生活環境の改善を実現するために、学内資産の有効活用と奨学金制度などを利用した学生および学生団体支援を活性化させ、運用モデルを策定する。

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画	
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1	通信教育部を含めた体制での新入生の全研修例を分析し、フレッシュマンセミナーやキャリアデザイン科目と連動した新入生研修の優れた事例をFDで共有する。

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適したURA体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画	
27 研究・社会連携機構を中心として、URA業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IRを利用した研究力分析を行う。	【27】-1	URAによる公的研究費の募集情報と傾向の調査・分析を行い、適切な研究者あるいは研究者グループへ情報提供する。科研費をはじめとする外部資金の情報を全学で共有し、かつ適切な研究者あるいは研究者グループへ情報提供する。
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1	ハイレベルで高額な国際ジャーナルやオープンアクセス論文の投稿支援の充実をはかる。
	【28】-2	フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学などの連携協定を締結している大学との交流をオンライン交流も含めて実施する。さらに、共同研究を継続的に実施し、研究会等の開催を行う。また、これらの開催は、全学的に研究者、学生に参加を呼びかけ実施する。
	【28】-3	個々の研究者の国際共同研究を調査し、分析結果を公表する。これまでのデータを活かして、国際共同研究に対する外部資金などの情報を発信する。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画	
29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1	研究ブランドをさらに強化するために、異分野間での研究チーム結成を推進する。また、「自然との共生」をテーマに、「獣害対策」を含む「災害対策」や「環境保全」など新しいブランド構築に向けて、学内のシーズを集め、研究チームの形成が可能になるように研究者や研究チームに対し、学内イベントなどへ参加を促す。附属施設との共同研究を学内に広く呼びかけをする。
	【29】-2	学内、あるいは学園内での共同研究を調査し、分析結果を公表する。

中期計画	事業計画	
	【29】-3	全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、全学の研究者に参加を求める。また企業向けの研究シーズの発表会に、全学の研究者に参加を求める。互いの研究を知るための場を通して、ネットワークの構築を目指す。
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1	学内で開催する一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）情報を収集する。開催の際には、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して、広く一般からの参加者を募り、その内容をメディアにも公開する。また、開催後には参加者の人数や様子などの情報を収集し、WEB ページなどで公表する。

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画	
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1	SDGs、Society5.0、カーボンニュートラルに関するイベントの開催支援を強化する。また自治体や他大学で開催されているイベントから情報収集を行うとともに、社会実装できる本学の研究テーマを発掘する。 社会実装できる研究を支援し、企業や自治体の共同研究などに繋げる。
	【31】-2	研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークを通して、社会的要請の強いニーズの情報を集め、学内に情報発信する。また、情報を分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

III. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画	
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】	完了
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1	留学生・留学生別科生の日本語教育と理系大学への進学を支えるために学部・学科との協力および VOD 教材等のデジタル資産の有効活用することで、入学前後のシームレス教育の整備を成し遂げる。

中期計画	事業計画	
	【33】-2	世界から選ばれる大学としての国際化拠点の充実を図るため、国際化の重点的な施策として大学院の英文シラバスに関しFDを実施し、英語のみや日本語・英語を併用する履修モデルの案出を達成する。また、海外から要請がある9月入学の実質化を計画する。
	【33】-3	国際化拠点の充実を図る為、海外協定校より要請がある学部教育での短期留学を含めた英語のみ又は英語・日本語併用での学習プログラムについて、短期滞在や9月入学も視野に計画する。
	【33】-4	留学生の受け入れの増加とスムーズな大学教育への誘導を念頭に、倉敷芸術科学大学と協力し、認定日本語教育機関の設置を目標にして留学生別科課程の改組に取り組む。
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1	国際共同研究や国際会議での発表ノウハウを伝える教材を作成し、希望学生や教職員に供給し、国際的な発表の場への参加数の増加の目標（コロナ以前との比較で10%増）を達成する。

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	事業計画	
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1	身近なグローバルイベントを継続的に開催し、参加実績を証明するグローバル活動認定証の積極的な発行を行う。学生の継続的な活動を柔軟に評価・蓄積するうえで制約が比較的少ないサーティフィケーション形式での発行を推進する。これにより、在学期間を通じてポイントを加算し、インターンシップや就職活動などの必要な時期に合わせ、最新の活動成果を可視化した認定証を機動的に発行・提供できる体制を支援する。
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1	応募数が減少したグローバルチャレンジの実施方法の見直しを図るとともに、海外協定校から要請のあるオンラインと対面のプログラムを開発し、グローバル研修単位認定者数を増加させる。

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	事業計画	
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1	世界から選ばれる大学としての環境整備を目指し、協定校を中心にニーズ調査を行う。また、英語でも短期留学が可能な大学院のカリキュラムの整備と、シラバスや履修ガイドの整備を行い、授業数の増加に取り組む一方、協定校へガイドブックの発出とウェブ上での公開を実現する。

中期計画	事業計画	
38 世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1	IB 理科教育の質を向上するため、カリキュラムアセスメントを実施する。授業の実施状況を分析・検証し、その有効性を客観的に評価することで、教育内容の継続的な改善と有効性を検証する。
	【38】-2	シラバスを根拠に IB 教育の教育方法を導入した IB 教員養成プログラム以外の科目について調査してカリキュラムアセスメントを実施し、結果を報告にまとめる。

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	事業計画	
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】	完了
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1	自治体等との定期的な協議を充実させるため、ニーズに合わせた WG で議論を重ね、協議内容を明確に示し、可能なものから実質化を進める。 また、産学官共同研究に合わせ、教職員、学生及び地域産業の人材の交流を行う。

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画	
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1	研究・社会連携機構附属の各施設、学部・学科、研究科での児童・生徒向けのイベントを学内外で開催する。 科学ボランティアセンターの学生スタッフによるイベント活動を実施する。
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1	リカレント教育および社会人教育プログラムの講座の内容の充実をはかる。また、参加者を募るため、ポスター、チラシ、SNS などにより広く学外に発信する。
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1	定期的な岡山と今治キャンパスの市民公開講座を、両キャンパス間で情報共有するとともに、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して、本学の研究力・ブランド力を地域に広く周知する。また、学内の施設の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く一般向けに募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Web ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画	
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養うPBLに加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1	自治体や地元企業が抱える具体的な課題を収集し、その課題にあたる学内研究者とのマッチングを行う。問題解決へ積極的に関わる学生を募り、実践的なPBLを展開する。

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画	
45 DXを活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1	大学評価委員会外部委員や学園理事・評議員等との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく学生による評価等の取り入れを行うなど、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取し、次期認証評価への準備、新たなビジョンを作成する。

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れたFD/SD活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画	
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオ(TP)を普及させる。	【46】-1	2年に亘って実施した全教員作成の簡易版ティーチング・ポートフォリオ(TP)は、教員にとって自己理解を深め、教育の質を向上させるための重要なツールであることから、教育の自己理解や質の向上に繋げることができる仕組みを構築する。さらに、各教員の教育活動がどのように進行しているのか、学生にどのような影響を与えているのかを評価できる仕組みも構築していく。
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】-1	教員個人評価については、昨年度からの継続事項として、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施し、評価システムの更なる改善を行う。また、職員の自己点検・勤務考課については、先ずスタッフ・ポートフォリオの活用ができる仕組みを構築する。そして、これらを活用することで面談方法の改善に取り組む。

中期計画	事業計画	
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1	学長が掲げる「4つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを継続して、FD・SDの一環として教職学の三位一体で全学的に問題解決に取り組んでいく。そして、学生による授業設計への意見提案、カリキュラム改善への参画、執行会議等への出席を通して教育評価への対話的参加等を実現する。結果として、卒業後に本学理念「社会に貢献できる人材」となるよう、教職員が仲間となってサポートしながら成功体験の機会を創出する。

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画	
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1	各学部等が専有する場所と面積を示し、施設マネジメント委員会が提示する目標値に収まるように協議していく。
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況(用途)、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1	老朽化に伴うC3号館(3年計画の3年目)及びA5号館講義室のうち未改修の部屋の空調設備の改修を行う。火災受信機の交換や設置から26年を経過したエレベーターの改修などを今年度も計画的に進める。また、C1号館8階理大ホールのプロジェクターをはじめとするマイクなどの音声機器等を更新するとともに、教室照明のLED化も順次進めていく。
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1	整備計画を策定し、老朽化した野球場のネット、照明設備などを順次更新する。また、笹が瀬グラウンドに至る遊歩道を整備するとともにアーチェリー場、テニスコートなどの周辺整備を行う。

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画	
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】	完了

VII. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることに
より、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画		事業計画	
53	各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1	教員の定数の見直し方針を継続し、非常勤講師等の削減を行う。 帰属収入に応じた事業の実施を行うため、大規模事業については緊急性、必要性を勘案して年次計画として実施する。
54	寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1	同窓会との定期的な協議の場を設け、卒業生のネットワークを活用した、卒業生が参画しやすい寄付の仕組みを検討する。 また、寄付金のホームページについて、寄付金の使途や成果を分かりやすく示し、寄付に対する理解と共感を高めるため、更新する。 新しい寄付制度として、ネーミングライツによる寄付を検討する。
55	ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1	老朽化した建物や設備等を優先的に改修工事を実施する。 笹ヶ瀬体育施設充実を目的とした年次計画に基づき、野球場の照明設備の改修やネットの修繕工事を実施する。

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画		事業計画	
56	受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1	岡山県内および通学圏内の高等学校に対して重点的に高校内ガイダンスを行うとともに、中四国地区ならびに兵庫県内の高校内ガイダンスへの参加を強化する。特に1・2年生対象の高校内ガイダンスへの参加を推進し、早期接触からのオープンキャンパス参加・受験・入学に結び付ける。また、高校内ガイダンスで得られる個人情報積極的に収集・適切に管理し、入学者との突合分析が実施できる体制を強化する。
		【56】-2	大学内外で行われる実験教室や体験教室等の高校生向けのイベントに関しては、学校訪問やHP・SNS・ダイレクトメールを介して、発信時期・発信対象エリアを十分に検討し積極的に宣伝を行う。必要に応じて、学科または学部教員と協同してPRを行う。

中期計画	事業計画	
	【56】-3	<p>受験生確保のため、高校や塾単位の学内見学を積極的に受け入れるため、高校訪問での案内を強化する。見学場所、模擬授業・体験授業の内容などを事前に高校へ聞き取りし、より高校生の希望に沿った内容を提供することで、本学への志望度が一層高まるよう学科や各施設と連携を図る。</p> <p>近隣の高等学校教員対象の入試説明会や意見交換会、施設見学会を行い、本学の入試制度に関わらず、教育方針や教育・研究施設、就職状況などの周知を行う。</p> <p>オープンキャンパスにおいては、従来の教職員中心型から学生中心型とした企画・運営へ移行させる。学生による新たな視点で実施することにより、固定化されつつあるオープンキャンパスから脱却を目指すとともに、参加者の増加を図る。</p>
	【56】-4	<p>受験生が岡山理科大学を受験しやすいように、入試制度、入試日程および入試会場を精査し、変更を行う。</p> <p>受験生の併願動向を詳細に調査・分析した上で、他大学との試験日の重複を回避し、受験生が本学を併願しやすい柔軟な入試日程へと再編を行う。加えて、学業以外にもスポーツ、文化活動、地域貢献など、様々な分野で卓越した能力や実績を持つ高校生を正當に評価するため、高校生活における活動実績を最大限に活用できる新たな選抜制度を導入する。</p>

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画	
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1	<p>これまで実施してきた連携施策の振り返りも含めて、設置校間で定期的な協議を行い人的資源、物的資源の共有化による効果的な更なる連携について具体化する。</p>

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画	
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】	完了

中期計画	事業計画	
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】	完了

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画	
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1	再編までの入学定員確保への施策再検討、及び学部再編に向けて、初等・中等教育の需要や高校生のニーズ調査結果などのエビデンスを基にした、魅力ある学部とするための継続的な検討を行い、具体的な将来計画を立案する。
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる体制に見直すとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】'-1	定員充足が厳しい状況が続く理学部、工学部、情報理工学部において、需要及び高校生のニーズ調査結果、各種マーケティングデータなどのエビデンスをもとに、魅力ある学部学科とするための継続的な検討を行う。令和10年度に向けて先端理工学部（仮称）、国際教養学部（仮称）の具体的な将来計画を立案する。
	【60】'-2	理学部動物学科、工学部情報工学科、工学部建築学科において、需要及び高校生のニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、より魅力ある学科として拡張を図っていくための継続的な検討を行い、令和9年度からの学科定員増の手続きを完了させる。

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画	
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1	完了
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1	学生広報スタッフを中心に、学生が企画・運営する対外的イベント（オープンキャンパス、合格者見学会等）を実施する。また、大学広報に関して、既存の学生制作・企画もの（SNS、広報誌など）の発信回数や露出度を増やすとともに、学生から新たな提案を募集し、それらを実現させることで、ステークホルダーに身近な学生目線の広報施策を展開する。

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画	
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】	完了
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1	広報に携わる事務組織の改編にともない、ブランド形成と募集広報との連携を強めた受験生確保を中心としたブランディング施策を策定する。策定したブランドビジョンを学内で周知・徹底させるため、全学 FD・SD の開催、広報委員会での報告・協議、学生（広報スタッフ）との定期ミーティングを行い、【62】-1 とも連動した学内外での露出度アップの企画を実施していく。
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1	マイナビや日経 BP などの外部調査で評価の高いものは、より世間に浸透させるために「理大の研究力」やミニ図鑑などを用いて重点的に発信する。一方、取り組みに成果が表れているにもかかわらず評価の低いもの、特に「就職力」について、Web などへ実績を広く公表し、「成長」をキーワードとした露出を増やしていく。
	【65】-2	学生が行う活動も含め、SNS への発信体制を見直し、Web 広告展開として方針を明確化し、計画を立てて情報発信を行う。また、その効果について、閲覧数やコンバージョン率等のデータやユーザの評判を常にモニター・分析し、効果的な Web 活用を行う。
	【65】-3	世界にアピールできるトピックスを積極的に集め、英語サイトへの掲載と EurekAlert! への出稿を昨年度以上に行う。また、英語以外の言語での Web サイトの提供について検討を行う。

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画	
66 同窓生と在学生在が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生在に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】	完了

中期計画	事業計画	
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在學生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1	県人会の活動を軌道に乗せることを支援するとともに、キャリアイベントの一種に位置づけた卒業生レクチャーや過去3回の評価の下に改善した第4回ホームカミングデーを11月に実施する。また、キャリア支援部に「同窓会連携課」を設置し、大学と同窓生の情報交換と協働施策実施の拠点とする。さらに、各地で行われる支部総会に在學生が積極的に参加できるような支援策や県人会・同窓会による新たな運用モデルを策定する。こうした活動やリカレント・リスクリング教育を掲げた科目等履修生を同窓会会報誌等で広報展開する。
68 卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1	Google Workspace を活用し同窓生ネットワークの構築を推進する。地区別グループや共有サイトを整備し、交流と情報発信の基盤を整える。また、各支部総会において本学の理大ビュー・ブリッジおよび電子履歴書支援システムを紹介し、その場での登録促進を図る。OB・OG 在職企業からのスカウト強化を進めるとともに、これらの取り組みを同窓会HPやメールで発信し、継続的な参加と活用を促進する。

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画	
69 全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1	Google Workspace、mylog等の各種情報環境活用事例を共有し、業務プロセスや教育モデルの変革に向けた準備を進める。そのために、教職員については、業務や教育での成功事例の収集と共有を行う。学生については、BYODを前提とし、学生支援や教育での恒常的なBYOD環境活用と、それに必要なソフトウェアの導入法等の情報提供を行う。
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1	完了
71 DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1	在籍している教職員と学生への教育は一通り行えたので、これまでに制作した一連の教材を用いて新任および新入生への教育を確実に実施する。在籍者には、学習した内容を守った行動が行えているかを年度途中で確認し、その定着度について点検・評価する。

中期計画	事業計画	
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1	ペーパーレス化がまだできていない書類について、Google フォーム等のツールを用いてデジタル化するとともに、電子決済の導入に向けてワーキンググループを立ち上げ、ロードマップを策定する。また、教職員の情報セキュリティ対策については、監査の実施を含め、対策マニュアルをベースとして常に行動できるように各部局を支援していく。

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	事業計画	
再 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。 掲 21	再掲 【21】	完了
再 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲 16】 掲 16	再掲 【16】-1	オンライン講義・科目に関するガイドラインを制定し、教育開発センターがそのガイドラインに基づいた実例を紹介する。学部・学科の教育方針と照合し、各教員が担当する科目に実装する。また、通学制の対面・オンライン講義に分割して満足度パラメータの差を検証する。
再 ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】 掲 25	再掲 【25】-1	学生に対し Google Workspace を活用し、インクルーシブ教育（デジタル・アクセシビリティによる均等化、通信制と通学制の融合・併用、多層的な学生支援体制）のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。
	再掲 【25】-2	経済的困窮への対策（除籍対象者への支援）と学生生活環境の改善を実現するために、学内資産の有効活用と奨学金制度などを利用した学生および学生団体支援を活性化させ、運用モデルを策定する。

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画	
73 DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1	正規にプログラムを始めてからの1年間（前倒し開始からは2年間）の受講状況や授業アンケートなどから、学生の認知や教育内容の適切性の分析を行うとともに、社会で求められるDX推進人材の要件との整合性から提供科目の見直しを行う。また、学生にブランドプログラムとしての価値を周知し、将来必要な資格としての取得を促す。

主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式
4月4日	新入生オリエンテーション（岡山・今治）
4月6日～8日	1年次学科別研修（岡山・今治）
4月8日～9日	在学生オリエンテーション（今治）
4月9日	在学生オリエンテーション（岡山）
5月24日	オープンキャンパス（今治）
6月28日	オープンキャンパス（岡山）
7月18日～19日	オープンキャンパス（今治）
7月25日～26日	オープンキャンパス（岡山）
8月22日～24日	大学見学会（今治）
8月23日	オープンキャンパス（岡山）
9月6日～11日	教育・進路懇談会（オンライン、今治）
9月6日～12日	教育・進路懇談会（オンライン、岡山）
9月12日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	学位記授与式、入学宣誓式
9月13日	オープンキャンパス（今治）
9月11日	秋学期オリエンテーション（岡山）
9月14日	秋学期オリエンテーション（今治）
11月21日～22日	大学祭（岡山）
11月22日～23日	大学祭（今治）
1月16日～17日	大学入学共通テスト（岡山）
3月22日	学位記授与式（岡山・今治）
3月28日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和8年5月1日現在)

研究科・学部・学科名	入学定員	入学者数				取容定員	在学者数			
		留学生	社会人	留学生	社会人					
大学院	理工学研究科（博士）	15	8	0	0	45	24	3	2	
	理工学研究科（修士）	130	117	3	0	260	250	21	0	
	工学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	1	0	0	
	総合情報研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	3	1	0	
	マネジメント研究科（修士）	12	9	3	0	24	29	16	3	
	獣医学研究科（博士）	3	4	0	0	9	10	0	0	
	獣医学研究科（修士）	5	3	0	0	10	8	1	0	
大学院 計	165	141	6	0	348	325	42	5		
理学部	応用数学科	110	81	1	0	440	285	2	1	
	基礎理学科	90	42	0	0	360	203	0	0	
	物理学科	45	50	0	0	180	141	0	0	
	化学科	70	44	0	0	295	151	0	0	
	生物化学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	5	0	0	
	動物学科	45	52	0	0	180	187	1	0	
	臨床生命科学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	100	91	0	2	
計	360	269	1	0	1,555	1,063	3	3		
工学部	機械システム工学科	90	95	9	0	360	284	25	0	
	電気電子システム学科	70	37	0	0	280	159	6	0	
	情報工学科	75	79	0	0	300	315	6	0	
	応用化学科	55	32	0	0	235	113	2	0	
	知能機械工学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	3	1	0	
	建築学科	75	74	2	0	310	293	7	0	
	生命医療工学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	50	26	6	0	
計	365	317	11	0	1,535	1,193	53	0		
工学部情報理	情報理工学科	210	173	10	0	840	697	33	0	
計	210	173	10	0	840	697	33	0		
総合情報学部	情報科学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	3	0	0	
	社会情報学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	3	0	0		
生命科学部	生物科学科	165	162	2	0	660	524	13	0	
	医療技術学科	70	56	0	0	140	102	0	0	
計	235	218	2	0	800	626	13	0		
生物地球学部	生物地球学科	120	134	2	0	520	557	5	0	
	恐竜学科	45	54	0	0	90	106	0	0	
計	165	188	2	0	610	663	5	0		
教育学部	初等教育学科	60	55	0	0	260	139	0	0	
	中等教育学科	50	53	4	0	220	173	16	0	
計	110	108	4	0	480	312	16	0		
経営学部	経営学科	160	183	8	0	640	699	24	0	
	計	160	183	8	0	640	699	24	0	
獣医学部	獣医学科	140	140	1	0	840	931	13	9	
	獣医保健看護学科	70	70	0	0	250	265	1	1	
計	210	210	1	0	1,090	1,196	14	10		
学部 計	1,815	1,666	39	0	7,550	6,452	161	13		
通信教育部	情報理工学科	210	73	4	17	410	211	49	44	
	通信教育部 計	210	73	4	17	410	211	49	44	
総合計		2,190	1,880	49	17	8,308	6,988	252	62	
教職特別課程		50	1	0	0	50	1	0	0	
留学生別科		60	24	24	0	60	28	28	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数 (単位：人)

※ただし、通信教育部の留学生は、社会人入試以外の選抜で入学した外国籍の学生数とする。

■教職員数

(令和8年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	5	177	109	67	20	4	2	2	387	163

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和8年度 予算額	令和7年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	10,186,704	10,176,156
		経常費等補助金	2,199,828	2,010,439
		その他収入	1,178,571	919,459
		計	13,565,103	13,106,054
	支出	人件費	6,726,457	6,693,285
教育研究経費		5,661,509	5,494,511	
管理経費		1,147,836	1,205,592	
その他支出		0	0	
	計	13,535,802	13,393,388	
教育活動収支差額			29,301	△ 287,334
教活外	収入	受取利息等	3,100	3,315
	支出	借入金利息等	48,059	52,469
		教育活動収支差額	△ 44,959	△ 49,154
経常収支差額			△ 15,658	△ 336,488
特別	収入	資産売却差額等	110,672	82,547
	支出	資産処分差額等	0	384,379
		特別収支差額	110,672	△ 301,832
基本金組入前収支差額			95,014	△ 638,320
基本金組入額合計			△ 1,594,438	0
当年度収支差額			△ 1,499,424	△ 638,320

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で実施している空調機改修工事について、C3号館(4階・5階・7階)を実施予定です。また笹ヶ瀬野球場のネットフェンスについて改修工事を実施予定です。

装置・設備については、工作センターの老朽化した汎用フライス盤のリプレイスと大学ネットワークに接続するための統合認証仮想サーバーのリプレイスを実施予定です。今治キャンパスについては、ネットワーク設備更新（4年計画の3年目、4年目（機器の高騰を見込み4年目を前倒し））について実施予定です。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
C3号館空調機改修工事（4階・5階・7階）	95,200
笹ヶ瀬野球場改修工事	49,900
自動火災報知機設備更新工事（B2号館）	4,026

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
汎用フライス盤のリプレースメント	13,453
統合認証仮想サーバーの更新	9,921
今治キャンパスネットワーク設備更新	20,241